

中央公園官民連携魅力創出事業における質問回答

No	質問対象	質問	回答
17	応募者の資格 公募設置等指針 P17	カフェ等の今回提案しようとしております事業に関する運営実績はありますが、公園の管理経験は現時点ではありませんが、応募資格は満たしますでしょうか？	今回の公募では、カフェ等の公募対象公園施設の管理運営の実績があれば、公園の管理経験がなくても応募することが出来ます。
18	応募者の資格 公募設置等指針 P17	今回の公募エリアについては管理の対象となる樹木がそこまで多くないと感じておりますが、法人グループとして応募する際に造園業者などは必須でしょうか？	今回の公募では、原則として樹木や芝生等の緑地の管理は、既存の公園緑地の指定管理者にて管理を行ってもらうことにしていますので、応募の際に法人グループに必ず造園事業者を入れる必要はありません。
19	応募者の資格 公募設置等指針 P17	共同事業体としての応募となる場合、構成団体間での資本関係などについて条件はありますか？	構成団体間での資本関係などの条件はありません。共同事業体として応募する場合は、共同で公募設置等計画を提出することを誓約していただくため、様式5誓約書にグループを構成するすべての法人を記載し提出してください。